

第398回南国市議会臨時会会議録

南国市告示第108号

平成29年10月30日

南国市長 平 山 耕 三

第398回南国市議会臨時会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 平成29年11月6日

2. 場 所 南国市役所 5階議場

3. 付議事件

(1) 南国市副市長の選任の同意について

(2) 南国市監査委員の選任の同意について

(3) 平成29年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

第1日 平成29年11月6日 月曜日

出席議員

1 番 神 崎 隆 代	2 番 植 田 豊
3 番 浜 田 憲 雄	4 番 山 中 良 成
5 番 岩 松 永 治	6 番 西 川 潔
7 番 土 居 恒 夫	8 番 高 木 正 平
9 番 有 沢 芳 郎	10 番 中 山 研 心
11 番 前 田 学 浩	12 番 村 田 敦 子
13 番 岡 崎 純 男	14 番 小 笠 原 治 幸
15 番 野 村 新 作	16 番 浜 田 和 子
17 番 浜 田 勉	18 番 土 居 篤 男
19 番 福 田 佐 和 子	20 番 西 岡 照 夫
21 番 今 西 忠 良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長	平山耕三	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	西山明彦
参事兼財政課長	渡部靖	企画課長	松木和哉
情報政策課長	原康司	危機管理課長	中島章
税務課長	山田恭輔	市民課長	崎山雅子
子育て支援課長	田内理香	長寿支援課長	島本佳枝
保健福祉センター 所長	高橋元和	環境課長	谷合成章
農林水産課長	村田功	商工観光課長	長野洋高
建設課長	西川博由	地籍調査課長	古田修章
都市整備課長	若枝実	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子	福祉事務所長	岩原富美
教育長	大野吉彦	教育次長兼 学校教育課長 監査委員 事務局長	竹内信人
生涯学習課長	中村俊一	消防長	細川千秋
農業委員会 事務局長	土橋愛		小松和英

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

＊

議事日程

平成29年11月6日 月曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 南国市副市長の選任の同意について
- 第4 議案第2号 南国市監査委員の選任の同意について
- 第5 報告第1号 平成29年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第5まで

議長の辞職

選挙第1号 議長選挙について

選挙第2号 副議長選挙について

—————*—————

午前10時2分 開会・開議

○議長（西岡照夫） これより第398回南国市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（西岡照夫） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（西岡照夫） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、浜田憲雄議員及び土居篤男議員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時3分 休憩

—————◇—————

午前10時5分 再開

○副議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————*—————

議長の辞職

○副議長（岡崎純男） ただいま議長西岡照夫議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、この際議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、西岡照夫議長の退席を求めます。

〔西岡照夫議員退席〕

○副議長（岡崎純男） まず、辞職願を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

辞 職 願

私儀、今般一身上の都合により議長を辞職いたしたく、許可されますようお願い出ます。

平成29年11月 6 日

南国市議会議長

西 岡 照 夫 ㊟

南国市議会副議長

岡 崎 純 男 様

.....

○副議長（岡崎純男） お諮りいたします。西岡照夫議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、西岡照夫議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

西岡照夫議員の入場を求めます。

〔西岡照夫議員入場〕

-----*

議長の選挙

○副議長（岡崎純男） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これ

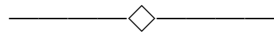
に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、この際議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

議長選挙の準備のため、暫時休憩いたします。

午前10時7分 休憩



午前10時8分 再開

○副議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（岡崎純男） ただいまの出席議員数は21人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○副議長（岡崎純男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎純男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○副議長（岡崎純男） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

（氏名点呼）

（各員投票）

○副議長（岡崎純男） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎純男） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(岡崎純男) 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に野村新作議員、福田佐和子議員、今西忠良議員を指名いたします。よって、3議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○副議長(岡崎純男) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 21票

無効投票 0票

有効投票中

岡崎 純男 16票

土居 篤男議員 4票

有沢 芳郎議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、岡崎純男が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選いたしました岡崎純男が議長におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

就任の御挨拶を申し上げます。

[13番 岡崎純男議員登壇]

○13番(岡崎純男) ただいま多くの議員の皆様から御支援をいただき、議長に当選することができました。まことにありがとうございました。

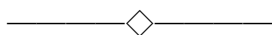
私は、中立公平な立場で職務を行い、民主的な議会運営を行ってまいります。また、南国市の進展と市民福祉向上のため、専心努力をしてまいります。

市長初め執行部の皆様、同僚議員の皆様、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

[岡崎純男議長着席]

○議長(岡崎純男) 暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩



午前10時25分 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

＊

副議長の選挙

○議長（岡崎純男） ただいま岡崎副議長が議長に就任いたしましたので、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（岡崎純男） ただいまの出席議員数は21人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（岡崎純男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（岡崎純男） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

（氏名点呼）

（各員投票）

○議長（岡崎純男） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(岡崎純男) 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中山研心議員、浜田和子議員、前田学浩議員を指名いたします。よって、3議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(岡崎純男) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 21票

無効投票 0票

有効投票中

有沢 芳郎議員 13票

土居 恒夫議員 8票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、有沢芳郎議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました有沢芳郎議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

有沢芳郎議員の御挨拶があります。9番有沢芳郎議員。

[9番 有沢芳郎議員登壇]

○9番(有沢芳郎) このたび皆様のおかげで、副議長に当選させていただきました。副議長の大役を担うに当たって、議長を補佐し、市民改革のために一生懸命頑張りたいと思います。そして、議会改革も一緒に頑張りたいと思いますので、今後とも皆さんの御支援、御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが副議長としての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

—————*—————

市議会だより編集委員の指名

○議長(岡崎純男) 次に、市議会だより編集委員の指名を行います。

市議会だより編集委員には

神崎 隆代議員 浜田 憲雄議員 山中 良成議員
中山 研心議員 村田 敦子議員 土居 篤男議員

以上、6名を指名いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。
職員をして送付書を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....
29南総第148号

平成29年11月6日

南国市議会議長 岡崎 純男 様

南国市長 平山 耕三 ■

第398回南国市議会臨時会の議案の送付について

第398回南国市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 南国市副市長の選任の同意について

議案第2号 南国市監査委員の選任の同意について

報告第1号 平成29年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
.....

—————*—————

議案第1号、報告第1号

○議長（岡崎純男） この際、議事の都合上、議案第1号及び報告第1号、以上2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。本日、議員の皆様のご出席をいただき、第398回の南国市議会臨時会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

ただいま、新しく正副議長さん誕生したところでございますが、今までご尽力いただきました西岡議長さん、並びに岡崎副議長さんには、この2年間適切なる議会運営を行っていただき、市政発展に邁進していただきましたことを心より敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。本当にご苦労様でございました。

また、新たに誕生いたしました岡崎議長さん、有沢副議長さんにおかれましては、我々執行部も市民のための市政発展に引き続き邁進してまいる所存でございますので、今後ともどうぞ議会運営共々よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第1号、報告第1号の提案理由を申し述べます。

議案第1号南国市副市長の選任の同意について、南国市副市長として、村田功氏を選任いたしたく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定に基づき、議会の同意を求めます。裏面に参考資料として村田氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

報告第1号平成29年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、9月28日に衆議院が解散となり、10月22日に衆議院議員総選挙が執行されることに伴い、歳出において衆議院議員総選挙費2,660万4,000円を増額計上し、歳入において県委託金2,660万4,000円を増額計上する補正予算の専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、私からの議案第1号、報告第1号の提案理由の説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎純男） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。19番福田佐和子議員。

〔19番 福田佐和子議員発言席〕

○19番（福田佐和子） 報告第1号補正予算の専決処分の承認について伺います。

今回は、選挙費用のみが計上されているわけですがけれども、21号台風による被害に対する緊急な財政措置はなかったのでしょうか。この議案が公示をされましたのは10月30日で、台風が過ぎてから1週間たっているわけですがけれども、緊急な財政措置は必要になかったのかどうかということと、12月議会にそれは出てくるのかということ。

2つ目は、被害状況の調査結果と今後の支援策について、どのように押さえておられるのでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。財政課長。

〔渡部 靖参事兼財政課長登壇〕

○参事兼財政課長（渡部 靖） 福田議員からの御質問にお答えいたします。

今回、選挙当日に台風がこちらのほうに來まして、その影響で一定の被害というものが出ております。それで、今回の台風によります被害というものが基本的には強風、突風等による被害ということで、こちらにつきましては補助災害等の適用等がなかなか難しいものもございまして、現在まだ精査中ではございます。

なお、今確認済みのところでございますと、公営住宅及び長岡小学校等の屋根瓦等が飛んでおったりということで、そちらにつきましては現在、既決予算の中で応急復旧ということでやっております。ただ、被害状況によりまして、12月議会におきましては、一定予算措置のほうを考えております。そのために今現在、精査中ではございます。当面の間の緊急対応につきましては、一定、既決予算の中で対応ということは可能でございますが、また建設課のほうの道路等におきましては、カーブミラー等、かなり折れたり曲がったりとかということで、こちらにつきましては補助災害等の対応というのはなかなか難しいということでございまして、12月議会におきましては単独事業として、一定予算化はさせていただきたいと考えております。

ただし、こちらにつきましても一般単独の事業ということになりますので、既決予算、現在道路改良等で予算計上しておるこちらのほうで、一定対応させていただく、先食いをさせていただくというようなことで、今回事業費自体が固まっておりませんので、専決予算におきましては予算計上をさせていただいておりません。12月議会でまとめて予算計上をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 19番福田佐和子議員。

○19番（福田佐和子） '98豪雨の際には融資制度が設けられて、被災された市民の皆さんの支援をしています。今回、思いがけない36.1メートルという大変な暴風雨の中で、農業用ハウスあるいは農産物に甚大な被害があり、継続が難しくなった農家の皆さんもおられるというお話を聞いております。この町なかでも、屋根瓦が飛んだり、カーポートが壊れたり、大木が倒れて車が損傷したりということがたくさんありましたし、件数が多いものですから、修復までには時間がかかり、大工さんのお家が壊れてもみずからのお家はそのままにしたままで、よその仕事に行っているというのが今の現状だと思うんですが。先ほどのお話では、12月議会でそういう必要経費は計上されるというふうにお聞きをしましたが、南国市がさきの21号台風で被害の状況をどのように把握をしておられて、今後市民への支援策、先ほどは補助災害は難しいという課長の答弁でしたけれども、ほかに何とか支援策というのはないものかどうか、2件お聞きをしたいと思います。主は、その調査結果です。お願いします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） せんだっての台風21号の風による被害というのは、かなり出ているというふうには聞いております。ただ、細かい調査結果っていう、農業用ハウスが何件というような被害報告をまだ細かくは受けていないところですので、それについてはここでちょっと申し上げることはできませんが、そういった農業用の被害ということについては、そのハウスについてどのように支援ができるかということは、今検討しているところでございますので、何らかの支援はもちろん行いたいと思っております。細かい内容は、今詰めているところでございますので、ちょっと今御報告できない状況でございますが、何らかの支援は行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 農業ハウスの支援ということで、こちらにつきましては現在農林水産課のほうで確認をしておりますが、その支援といたしまして、復旧につきましては、一定国費等の支援、補助制度を活用が可能というふうには考えております。それでこちらにつきましては、また12月補正のほうで、今被害の状況を確認しておりますので、今後の再興に向けての計画そういったものも必要になってきますので、それらを踏まえまして、12月議会で予算化、既決予算のものを振りかえるとかということも考えておりますけれども、災害復旧ができるような形で十分な復旧になるような予算化をしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡崎純男） 19番福田佐和子議員。

○19番（福田佐和子） 南国市としてもぜひ調査をしていただいて、どれだけの被害があって、どれだけ市民の皆さんが困っておられるかということをきちんと調査をしてから対策をとらなければなりませんので、その調査をぜひしていただき、市民の皆さんの今困っていることに対応できるような方向をとっていただくことを要望して終わります。以上です。

○議長（岡崎純男） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号及び報告第1号、以上2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより採決に入ります。

まず、議案第1号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岡崎純男） 起立全員であります。よって、議案第1号は同意することに決しました。

次に、報告第1号を採決いたします。本案はこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決しました。

—————*—————

議案第2号

○議長（岡崎純男） 次に、議案第2号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、岩松永治議員の退席を求めます。

〔岩松永治議員退席〕

○議長（岡崎純男） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） それでは、議案第2号の提案理由を申し述べます。

議案第2号南国市監査委員の選任の同意について、南国市監査委員（議会選出）野村新作氏から、本年10月12日に、同月31日付けの辞表が提出され、地方自治法（昭和22年法律第67号）第198条の規定に基づき、これを承認いたしました。

このことに伴い、後任の監査委員として岩松永治氏を選任いたしたく、同法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

○議長（岡崎純男） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより議案第2号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岡崎純男） 起立全員であります。よって、議案第2号は同意することに決しました。岩松議員の入場を求めます。

〔岩松永治議員入場〕

—————*—————

発言の訂正

○議長（岡崎純男） この際、教育長から発言の申し出がありますので、許可いたしますが、今後はこのようなことが再びないよう慎重な答弁をお願いをいたします。教育長。

〔大野吉彦教育長登壇〕

○教育長（大野吉彦） 9月議会において、教育長答弁に間違いがありましたので、訂正をしておわびをいたします。

9月議会で、土居篤男議員、福田佐和子議員からの中学生の自死に係る御質問がありました。その中で、遺族との話し合いの参加について御要望がございました。そのお答えの中で、顧問弁護士にも相談させていただき、お答えさせていただいたと答弁いたしました。

このことにつきましては、調査報告書の内容の説明にかかわることもございますので、調査専門委員会の委員長の弁護士に御相談させていただきましたが、顧問弁護士には総務課のほ

うも相談したという経過はございませんでした。私の確認不足もあり、顧問弁護士と発言したことにより、市の顧問弁護士に相談したような誤解を生むことになりました。

現段階では、調査専門委員会の委員長の弁護士への相談のみさせていただいておりますので、9月議会での答弁は間違っており、訂正させていただき重ねておわびを申し上げます。

—————*—————

○議長（岡崎純男） この際、10月の人事異動により新しく管理職になられた方に御挨拶をいただきたく、許可いたしますので、御挨拶願います。高橋保健福祉センター所長。

〔高橋元和保健福祉センター所長登壇〕

○保健福祉センター所長（高橋元和） 本年10月より保健福祉センター所長を拝命いたしました高橋元和でございます。よろしく願いいたします。

先ほど、岡崎議長並びに有沢副議長が選挙で当選され、そして村田副市長、岩松監査委員も誕生されました。この記念すべき議会に登壇そして発言のお許しをいただきまして、まことに感謝申し上げます。

保健福祉センターは、赤ちゃんからお年寄りまで、市民の皆さんの心と体の健康づくりを進めていくのが使命と考えております。

今日、生活様式の変化や食生活の多様化だけでなく、家族や地域、住民相互の関係の変化により、保健福祉センターに求められる業務も変化していると痛感しております。

安心して子供を育てる環境を整備する母子保健事業、がんの早期発見のための検診事業、生活習慣病予防のための特定健診事業、精神保健事業、また、献血推進事業、地域の皆さんの協力を得て進めております食生活改善推進事業や健康文化都市づくり事業など、多くの幅広い分野にわたって業務を行っております。

保健福祉センターにおいて、これらの事業が行われない日はありません。職員の体も心も健康であってこそ、市民の健康を守っていけるものだと感じております。

また、これらさまざまな業務は、市役所関係各課との連携はもとより、公的機関、市内医療機関や各種市民団体、そして市民の皆様の御理解と御協力、御尽力によって成り立っております。

健康文化都市の目指す健康な町の姿を実現するため、関係機関との連携を密に、御協力を仰ぎながら、課員一同業務に取り組んでまいりますので、議員の皆様方には今後とも御指導、御支援をよろしくお願いいたします。（拍手）

—————*—————

○議長（岡崎純男） 以上で今期臨時会の付議事件は議了いたしました。

これにて第398回南国市議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時2分 閉会